

◎新潟県告示第967号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

平成27年7月10日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
介護予防特定施設入居者生活介護	有料老人ホームハートフルケア上越高田	新潟県上越市大字上中田 1139 番地 2	株式会社東日本福祉経営サービス	平成 27 年 7 月 1 日
介護予防特定施設入居者生活介護	きららふれあいの杜上越	新潟県上越市頸城区西福島 944 番地 1	株式会社ふれあいの杜	平成 27 年 7 月 1 日